

経 営 の 状 況
(2024年9月末)



愛媛県信用漁業協同組合連合会

1. 事業の概況

令和6年度は、本年3月に日本銀行によるマイナス金利政策が解除され、7月にも政策金利が見直しがされるなど、金融情勢は大きく転換いたしました。

そのような状況の中、令和6年度は、中期経営計画（令和5年度から令和7年度）の2年目であり、中期経営計画を必達するための重要な年度です。中期経営計画目標の達成に向け、役職員一丸となって各種取組を行ってまいりますので、何卒、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○貯金

9月末の貯金残高は、真珠入札会での高値取引により当座性貯金が増加したものの、資材・飼料等の高騰による漁業経費支出額が増加したことや個人及び公金、水産系統団体の定期貯金解約を要因として、925億円（前年同期比30億円減）の実績となりました。

平残については、951億円（前年同期比3億円減）の実績となりました。

○貸出金

9月末の貸出残高は、令和2年度に日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金により低利で長期な運転資金の対応以降、減少傾向にあったものの、餌料高騰によるセーフティネット積立金の増加による資金対応により、271億円（前年同期比21億円増）の実績となりました。

また、平残については、270億円（前年同期比16億円増）の実績となりました。



○財務収支

漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、上半期における経常損失は45百万円、当期損失金は47百万円を計上しております。

自己資本比率は、「バーゼルⅢ」に従った算定の結果、16.62%となり国内基準の4%及び系統内ルールに示された漁協信用事業実施要件である8%を大きく上回り、高い健全性を維持しております。

2. 事業方針

JFマリンバンク基本方針に基づく「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」を基礎として、当会中期経営計画（令和5年度～令和7年度）のもと、当会が今後も県下の漁業者及び漁協にとって必要な組織であり続けるために、下記の現状の課題解決を図りながら、県下漁協系統金融機能強化のため鋭意取り組んで参ります。

【解決すべき課題】

- ① マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策
- ② 持続可能な経営基盤の確立・強化
- ③ 金融機能強化と運用利回り確保

（1） 事業推進

① 共通

令和6年度は全国が策定したJFマリンバンク中期戦略において、漁協・漁業者に対する経営サポート等を実践し、漁業者所得向上や漁村活性化を図ることとされています。

その中で、貯金については調達コストの見直し・効率化を図る必要性があることから、低コスト型貯金の推進に取り組み、融資については、渉外体制を強化し、浜への巡回頻度を増やし総合的な取引を推進します。

② 貯金

貯金については平残目標880億円とし、次の取り組みを実施します。

- ・漁業者・組合員のメインバンク化につなげていく観点から、年金獲得、マリンネットバンク（IB）、ICキャッシュカードの推進に取り組みます。
- ・非対面・キャッシュレス取引のニーズに適切に応えるため、マリンネットバンク（IB）及びマリンクレジットカードは、ローンとのセット推進を行うことで普及推進を図ります。
- ・漁家経営の一助となるよう、組合員の定期貯金の取組みに対し優遇金利を設定することにより、貯金平残の維持を図ります。
- ・財）えひめ海づくり基金の種苗放流事業について、漁業者の所得向上、漁村の維持・発展させていくための取り組み支援（種苗放流活動への参加）を実施します。

- ・漁場環境保全活動サポートとして、「水産多面的機能発揮対策事業」を実施している活動組織（県漁協下灘支所）が取り組んでいる一連の海浜清掃について、伴走支援します。

③ 融資

- ・融資については、貸出金平残263億円を目標とします。
- ・融資推進先を選定し、戸別訪問による個別提案を実施します。
- ・ロシア・ウクライナ情勢に伴う物価高騰の影響等による漁業者の金融円滑化を図ります。
- ・ライフプラン・ライフイベントに応じたローン推進及びマイカーローン、教育ローン金利引下げキャンペーン（全国統一商品）を実施します。
- ・漁業者経営相談センターによる経営サポートを実施します。

(2) 管理体制

① 人材育成

- ・当会及び代理店役職員におけるコンプライアンス意識の更なる醸成を図ります。
- ・漁業金融の専門的人材を育成するために、研修等への参加を図ります。
- ・マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策強化に向け、内部統制・内部管理体制の整備に係る研修を実施します。

② 経営管理

- ・JFマリンバンク基本方針に基づく事業運営基盤の強化に取り組みます。
- ・会監査人監査移行に伴い、内部統制高度化に取り組みます。
- ・反社・マネロン対策をはじめとした各種リスク管理と適切な対応を図ります。
- ・チャンネル転換等の必要な事業・経営の変革に取り組みます。
- ・各項目に対するPDCA管理を徹底します。

3. 主要勘定残高の状況

(単位：百万円)

| | 令和5年9月末 | 令和6年3月末 | 令和6年9月末 |
|------|---------|---------|---------|
| 貯金 | 95,537 | 98,105 | 92,498 |
| 借入金 | 2,180 | — | 1,680 |
| 貸出金 | 25,015 | 24,507 | 27,113 |
| 預け金 | 71,091 | 71,190 | 63,149 |
| 有価証券 | 1,298 | 1,226 | 2,020 |

4. 損益の状況

(単位：百万円)

| | 令和5年9月末 | 令和6年3月末 | 令和6年9月末 |
|-------|---------|---------|---------|
| 経常利益 | 169 | 209 | ▲ 45 |
| 当期剰余金 | 135 | 169 | ▲ 47 |

5. 信用事業命令及び金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

| | 令和5年9月末 | 令和6年3月末 | 令和6年9月末 |
|--------------------|---------|---------|---------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 698 | 44 | 212 |
| 危険債権 | 4,374 | 3,189 | 4,469 |
| 要管理債権 | 20 | — | — |
| 三月以上延滞債権 | — | — | — |
| 貸出条件緩和債権 | 20 | — | — |
| 不良債権合計 | 5,092 | 3,233 | 4,681 |
| 正常債権 | 19,950 | 21,298 | 22,458 |

※ 令和6年9月末の債権額は次の方法により算定しています。

- ① 各債権額は令和6年3月末時点を基準として、対象債権残高を修正しています。
- ② 令和6年3月末以降に、債務者区分の変更が必要と認められる債務者については9月末時点の対象債権残高を修正しています。

6. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1 : 金利リスク

(単位：百万円)

| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|----|-----------|-------|------|-------|------|
| | | △EVE | | △NII | |
| | | 当半期末 | 前半期末 | 当半期末 | 前半期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 995 | 767 | 214 | 232 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | スティープ化 | 908 | 765 | | |
| 4 | フラット化 | 0 | 0 | | |
| 5 | 短期金利上昇 | 19 | 9 | | |
| 6 | 短期金利低下 | 83 | 100 | | |
| 7 | 最大値 | 995 | 767 | 214 | 232 |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当半期末 | | 前半期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 6,786 | | 6,827 | |

※ 金融庁・農林水産省告示第5号「漁業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づき算出しております。

7. 単体自己資本比率

| 令和5年9月末 | 令和6年3月末 | 令和6年9月末 |
|---------|---------|---------|
| 15.66% | 16.01% | 16.62% |